

平成28年度第2回定例会

日 時： 平成28年8月25日（木）午後1時30分から2時30分まで

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： （図書館協議会委員）会長、委員4名

欠席者 委員1名

（事務局）図書館長、企画運営係長、サービス係長、
子ども読書支援係長、地域資料係長、総務係長、
担当主査、担当職員2名

会長： 本日は委員1名より欠席の連絡が入っている。委員5名が出席しているため、多摩市図書館協議会規則第4条により平成28年度多摩市図書館協議会第2回定例会を開催する。

図書館長より報告をお願いする。

事務局： 議題の前に報告をさせていただく。今週、副会長よりご退任の意向があった。任期は来年1月末までだったので、残念だがあと5ヶ月を残しての退任となる。

会長： 今年度の協議会は4回の予定で今回が第2回目。あとの2回について副会長の補充はないのか。

事務局： 急なことで準備ができていない。補充しないとは決めていないが難しいと考えている。

会長： では、事務局より配布資料の確認をお願いする。

（事務局配布資料の確認）

議題の前に報告案件を事務局からお願いする。

事務局： 資料 2-4 「個人情報の不適切な取り扱いについて」をご覧いただきたい。「多摩市読書活動振興計画 別冊 パブリックコメントの記録」を各図書館で閲覧・貸出をしており、それを図書館のホームページにもPDF形式で掲載したが、当日午後5時頃、ご覧になった方から個人情報が見えるという連絡があったため急遽掲載を取り下げた。パブリックコメントを寄せていただいた方の氏名・住所・メールアドレス・電話番号等を黒塗りにして掲載したが、そのPDFをダウンロードし、当該箇所をコピーしてワードやメモ帳などに貼り付けると文字列が見えてしまうというもの。その後、ホームページへのアクセスログを調べたところ、インターネットからのアクセスは1台のパソコンからのみで、連絡をいただいた方のIPアドレスと一致した。その方にはダウンロードしたファイルを削除していただいたため、ホームページ上に掲載されたものが今後拡散することはないと認識している。そもそもホームページ上にそのようなものを掲載することが不適切な取り扱い。パブリックコメントを寄せていただいた方々には文書でお詫びを

した。また、資料 2-4 はホームページに掲載し各図書館でも掲示している。報告は以上。

会長： 図書館は個人情報を慎重に扱うべき機関。気をつけていただきたい。
では、本日の議題に入る。議題 1「多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会の報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料 2-1-1「多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会の開催について(報告)」をご覧ください。前回の定例会で委員の選任をお願いし、図書館協議会からは会長に参画いただいている。第 1 回目の策定委員会は 6 月 25 日に開催され、第 3 回目が来週月曜日におこなわれる予定。

第 1 回策定委員会は委員選任の後、策定委員会の進め方、市民参加の方法、現状と課題を説明し意見を伺った。委員会は当初 5 回程度の予定であったが、図書館協議会でも 5 回では少ないのではないかという意見があったと思うが、策定委員会でも同様の意見があり、7 回程度に変更することが決まっている。委員の構成は(2)のとおり。学識経験者が 2 人と、それぞれの会から推薦いただいた方を合わせて 10 名で構成されている。

第 2 回策定委員会は 8 月 6 日におこなわれたが、委員会開催前に希望する委員が分館 3 館(永山・豊ヶ丘・唐木田)を視察した。策定委員会では視察した図書館についての感想や意見をいただき、事務局からは「公共施設の見直し方針と行動プログラム」における地域館の取り扱いの変遷等を説明し、今後のあり方について議論いただいた。また、平行して図書館関係団体のヒアリングをおこなっており、そこで得られた意見についても説明し、さまざまな意見をいただいた。

第 3 回策定委員会は来週の月曜日。残りの分館(関戸・東寺方・聖ヶ丘・行政資料室)を見ていただき、その後の策定委員会で審議予定。

次に資料 2-1-3「策定委員会の構成と進め方について」をご覧ください。これは第 2 回策定委員会で配布したもので、委員会の回数を 5 回から 7 回に変更したもの。最終回は 12 月中旬または 1 月上旬で、策定委員会のまとめを予定している。全体の流れとしては、第 3 回まではさまざまな意見を取り入れ紹介し、委員からも意見をいただき共有し、4 回目以降は委員の中で討議し集約していく構成を考えている。

資料 2-1-2 および資料 2-1-4 をご覧ください。これは策定委員から「要点録だけでなくテーマごとにまとめるとわかり易い」という意見があり作成したものの。第 1 回目は主に「委員会の進め方」と、本館のことだけでなく図書館をネットワークとして考えていく必要があるため、「地域館のあり方」についての意見をいただいた。第 2 回はヒアリングの結果を紹介し意見をいただいている。それらを「地域館の役割」「地域館の資料」「中央館の役割」「中央館の資料」「地域館の今後」などに分類したものが資料 2-1-4 になる。

資料 2-2「公共施設の見直しと将来像」は策定委員会で共有させていただいた

ものなので、関連して説明させていただく。現在「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の更新作業をしており、パブリックコメントと市民説明会をおこなった。8月12日のパブリックコメント締切日までにさまざまな意見をいただいた。この政策情報誌は7月上旬に配られたもので、パブリックコメントや市民説明会前の情報共有のために作成され各戸配布されたもの。4、5頁に地域図書館がある建物についての取り組み状況がある。左側に「東寺方複合施設」「豊ヶ丘複合施設」とあり、これまでの行動プログラムでは「廃止」となっていたが、修正案では「一旦立ち止まり」「市民のみなさんと一緒に考えていきます」としている。右側の「ひじり館・からきだ菖蒲館」でもそれぞれ「廃止する方向性」が示されていたが、今回は「図書館全体の仕組みを見直す中で必要な図書館サービスを精査しながら残していきます」としている。当初は7館のうち地域館4館の廃止が示されていた行動プログラムについては、読書活動振興計画を作成する中でいただいたさまざまな意見を踏まえて、現在はこのような状況になっている。それから6頁に「図書館本館の整備を進めます」とある。読書活動振興計画でも暫定活用中のこの建物については本館の再整備が必要ということがあったが、図書館協議会でも市長からの協議に対して桜美林アカデミーヒルズの土地でよいかということや施設の延床面積についてもご意見をいただいているので、それらを踏まえて図書館本館の整備を進めていくということが行動プログラムに位置づけられている。基本構想策定委員会の説明と、その中で共有した行動プログラムの見直しについての報告は以上。

会長： 策定委員会はこれまでに2回開催され、来週に1回開催予定。今のところは議論を収束させるのではなく、いろいろな意見を出しているという状況。今日はこの後、図書館協議会としてもヒアリングを受けることになっている。まだ何も決まっていない状況なので、ぜひいろいろな意見を出していただきたい。

委員： この図書館協議会と基本構想策定委員会との関係がよくわからない。協議会の開催はあと2回だが、策定委員会はもっと多く開催される。策定委員会委員は初めての方もいて分館視察などもしているようだが、協議会では今までにも分館をどうするかという問題についてもいろいろ議論してきた。これから我々はどのような立場でどのように議論していけばいいのか。それが明確でないので答えられない。

事務局： 策定委員会は教育長の諮問機関であり、期間限定で設置されており、その期間内に意見をまとめていただく。図書館協議会は図書館長の諮問機関で、図書館長からの諮問に対しての答申や図書館の運営に係わる意見をいただく場で常設のもの。過去には中央図書館についての答申もいただいている。また読書活動振興計画についての議論、行動プログラムに対してもさまざまな意見をいただいているので、それらを踏まえて図書館協議会としての意見があれば出していただきたい。策定委員会よりは継続的に図書館を見ていただいているので、その立場は尊

重したいと考えている。

- 会長： 今日のアヒアリング以降についても何かあれば策定委員会に意見として出すことは可能であるということ。
- 事務局： まだいろいろ意見を出し合っているところなので、これまでの議論を踏まえてご意見をいただければと思っている。
- 委員： この策定委員会ではどこまでを提案するのか。例えば本館の建築やお金についての具体的な提案もするのか。それとも新しい図書館の方向性のみの提案なのか。
- 事務局： 今年度は基本構想、来年度は基本計画を考えており、その後は基本設計・詳細設計となる予定。基本構想では本館の機能の見直しの検討をお願いしている。新たな本館をつくるにあたり、どのような機能が求められるのか。新たな本館とは地域館・拠点館をそのままにして、ただ本館の建物だけを建て直すものではないと考えている。今までも公共施設の見直しで存続や廃止など議論になっており、地域館や拠点館のことに触れずに本館の建物をつくり直すことはできない。多摩市の図書館ネットワークについて全体的にどのように変わるかということを経論した上で、新たな本館に必要な機能はどのようなものなのかを基本構想でまとめたい。その大きな方針が出た次の計画段階では、例えば6,000㎡のうち1階の機能はどのようなものでどれくらいの広さが必要か、2階にはもう少し静かなスペースがいるのではないか、書庫については何十万冊の書庫が必要ではないか等を議論していく。お金の問題は基本構想の中では難しい。建物の話だけではなく人員体制の話も出てくると思う。この規模なら何人必要か、実際に本館を建てるならいくら必要か、財源確保の方法などは市がおこなうことなので、構想計画には出てこないかもしれない。どういう機能が必要かを基本構想で、それを踏まえどういうものをつくれればいいのかを次の段階の基本計画で、そして次に具体的に建物の設計に入ることを市では考えている。
- 委員： 基本構想ではどのような方向に持っていくかまでで、具体的なことは来年検討するということ。
- 会長： 基本構想策定委員会は今年度中に終わると思うが、基本計画を作成する体制はどのようなものか。
- 事務局： まだ検討中で決まっていない。最初に構想と計画をおこなうと考えた中では、構想から計画へスムーズに流れていき、計画の方がもう少し具体的な検討が要るため下部組織を作ることを考えていた。しかし、今は基本構想が始まっており、基本計画の策定委員会を新たにまったく違うメンバーで作った方がよいのか、基本構想のメンバーが引継ぎ下部組織を作る方がよいのかは検討しているところ。
- 会長： 市民の意見をできるだけ反映させることができるようにしていただきたい。また、図書館の設計についても詳しい方が係わっていかれる様な体制を作っていただきたい。

公共施設の見直しと将来像では、4つの地域館がとりあえず残るということ。図書館協議会としてはその方向を求めていたのでよかったと思う。東寺方と豊ヶ丘が「一旦立ち止まる」のあとに「市民みなさんと一緒に考えていきます」とあるが、市の方では具体的に何をするのか。

事務局： 図書館としては図書館のことを考えていきたいと思っているが、まだ具体的なことは出ていない。

会長： 唐木田も聖ヶ丘もどのようにサービスを精査するのかという具体的なことは決まっていないのか。

事務局： 決まっていない。

委員： 協議会は今後どのように進めていったらよいのか。策定委員会から意見が出て、それについて我々が答えるのか。あるいはそれとは関係なく今までやってきたように提案していけばよいのか。策定委員会では多摩市の図書館を視察するところから始めていて、果たして12月にどのようなものが出来てくるのか疑問。それならば図書館職員が策定委員会に入り、積極的に現状や課題を出していかないと進まないのではないか。それを我々がお手伝いするのであればよいのだが。

会長： 図書館協議会ではこれまでやってきた日常的な図書館の運営やサービスについて考えていくのではないか。策定委員会の審議の情報は図書館協議会の議題として挙げていただき、共有しながら必要な意見を述べていくような形で審議に係わっていくことは必要。

事務局： 策定委員会には市民のさまざまな意見を示しているが、図書館職員が意見を述べる場も一度設けている。図書館職員が集まる全体会が年に4回あるが、7月7日の全体会では「新たな本館ができたときの地域館・拠点館はどうなっていくのか」という問題定義に対して、A3用紙7頁ほどの意見になった。図書館協議会は図書館長からの相談の場という位置付けだが、今年度は本館の再構築がひとつの大きな議題となるため、進めていく中で図書館協議会の意見をいただきながらそれを策定委員会に上げていく形もとれればと思っているところ。

委員： 今までもやりたかったが、現場の大勢の職員が日常活動している中で、日常のサービスや細かい点について考えていることなどを協議会としても知りたい。図書館職員が協議会を聞いているだけでなく、意見交換ができる場を設けていただきたい。開館時間の問題など我々の知らない問題が沢山あると思うので、意見交換の中でより具体的なものが出てくるのではないかと考えている。

事務局： おっしゃるとおりで、この場でまとめたものをご覧いただくのはほんの限られたもの。日常的にはさまざまな苦情があり、ルールの見直しが必要と思われるものもある。例えば貸出冊数は無制限だが、本当にこれでよいのか等いろいろな課題を共有できればと考えている。

会長： 今月も図書館職員の全体会があり、新しい本館のあり方について各自で考えていただいた後にグループ討議でディスカッションする機会があった。それについ

ては策定委員会に報告したいと思っているが、板東委員が言われたように、今まで知らなかった問題や図書館職員がどのようなサービスを重視しているか等、普段はなかなかわからない情報が多く、重要な機会であった。

続いて議題2「多摩市立図書館平成28年度事業計画及び平成27年度事業計画の評価について」事務局より説明をお願いします。

事務局： 平成27年度にどのような事業計画を立ててどれだけ実行できたのか、平成28年度にどのようなことをしたいのかをまとめた。読書活動振興計画の中でも各年度の計画を立て、それが実行できたのかという自己評価や、ゆくゆくはこの協議会や図書館の外の方に評価していただく目標を掲げているが、まずはその第一歩。本日は説明させていただき、ご意見をいただければと思う。まだ、PDCAサイクルをまわすようなどころまではいかず、「こういうことを考えている」「こう考えてこうした」という単年度の取り組みにすぎないが、今後ブラッシュアップしていきたいと思っている。内容については企画運営係長より説明する。

事務局： 資料2-3-2「平成27年度新規・レベルアップの主なもの」をご覧ください。5つの運営方針に基づき重点事項を決め年間計画を立てて実施したもの。通常のおはなし会のように定期的におこなっているものは入っておらず、今までやっていなかったことやレベルアップの事業取り組みについて実施したもの。

まずは「運営方針1 だれもが使える図書館」ということで、開館時間等の見直し及びイベント等を実施し、利用者に図書館の魅力を伝え、より利用しやすい図書館をめざす。実施内容は記載したとおりだが、市役所各課とのタイアップ企画について補足する。「食育」「防災」についてはここ数年全館で展示をおこなっているが、平成27年度には新たに「児童虐待」「DV・ストーカー」について、個別に要望のあった課と調整しながら関戸図書館で展示をおこなった。

「運営方針2 子どもの読書環境の整備」第二次子どもの読書活動振興計画の仕上げに向けた取り組みを行い、市民要望に基づき、本や読書に親しむ機会を増やす。ティーンズ向け事業の検討では、第8回子ども読書まつりの講演会のテーマをティーンズ向けの内容で企画した。絵本作家・イラストレーターの田中六大氏を迎えてティーンズに向けた講演会をおこなった。また、調べ学習対応図書の実践では、学校図書館司書の要望を取り入れ購入に反映させた。夏休み企画のしらべものおたすけ隊では、児童生徒の宿題などの問い合わせに対応するため、職員が腕章を付け、より訊きやすくした。また都立図書館が作成した調べものの助けになる資料を併せて展示した。スペシャルおはなし会は通常のおはなし会ではなく、「こわいおはなし」など特別にテーマを決めて実施した。

「運営方針3 市民や地域に役立つ図書館」継続的・積極的利用につながるよう、来館者、利用者の図書館利用満足度の向上を図り、蔵書の適正化を進める。各館の規模、機能を考えた蔵書構成の見直しと蔵書の適正化をはかるということで、各館から出版年が経過し利用頻度が落ちた資料のうち、保存すると決めた資

料を書庫に入れているが、その受入スペースを確保するため、書庫の資料の廃棄を進め、約6万冊を廃棄した。

「運営方針4 しらべるを支え、つながる図書館」近隣大学との連携等を図り、地域資料の有効活用を進める。実施内容は多摩市民のための近隣大学図書館の利用案内を進めるということで、図書館報「やまばと通信」に掲載し、図書館ホームページのリンクを更新した。

「運営方針5 弾力的な管理・運営」サービスの向上をめざし、次期図書館システム導入に向けた方向性の検討を進める。次期システムの検討ということで、システムの更新に向けてシステム業者のデモンストレーションと各館・各担当者にはシステムに関するヒアリングを実施した。以上が平成27年度の実施内容。

続いて資料2-3-1「平成28年度多摩市立図書館事業計画」をご覧いただきたい。平成27年度と同様に5つの運営方針に基づき年間の計画を立て実施していく。今年5月に策定された多摩市読書活動振興計画の取り組みの基本目標が運営方針と重なっているため、その取り組みの中から今年度実施していくものを決めた。「1だれもが使える図書館」では、多文化に対応した資料を充実させ、より利用しやすくするための取り組みを進める。各図書館に外国語図書コーナーがあるが、出版年が古い等で利用に結びつかないところがあるため、現状を把握しリニューアルすることを考えている。

「2子どもの読書環境の整備」では、第二次多摩市子どもの読書活動推進計画の推進と、第三次多摩市子どもの読書活動推進計画策定に向けた検討を進める。第三次計画について、策定期間、スケジュール等について市民連絡会を中心に検討を進めている。もうひとつは、子どもと本の出会いの場をつくることをいくつか考えている。「一日図書館員の実施」は、平成27年度に試行として関戸・東寺方・永山・唐木田図書館の4館で実施した。今年度は全館で実施している。また、「夏休みのイベント情報の発行」は昨年ホームページに掲載したが、今年度は併せて紙でも発行した。ほかには「健康センターとの連携強化」や「ティーンズコーナーの充実に向けての検討」などを考えている。

「3市民や地域に役立つ図書館」では、より多くの方が読書できるよう読書活動に取り組む団体への支援を行う。除籍資料や寄贈で受入をしなかった資料をリサイクル資料として、小中学校・児童館学童クラブへの配布をしてきたが、今年度は団体の対象を広げ、社会福祉施設や市内に活動拠点のある団体にも提供したいと考えている。また、新たな本との出会いの場を提供するため、読書活動振興のためのイベントを開催する。本の福袋は、平成27年度に本館・唐木田図書館で試行実施し、好評だったため今年度は全館での実施を考えている。ビブリオバトルも昨年、本館・唐木田図書館で実施したが、今年度は開催回数を増やし3回実施を考えている。これは大妻女子大学図書館サークルとの共催実施を予定している。全館共通テーマ展示は、6月「食育」・9月「防災」・12月「夏目漱石 没

後100年」のテーマでおこない、ブックリストと本の調べ案内を掲載したパスファインダーを作成する。

「4しらべるを支え、つながる図書館」では、地域や個人の課題を解決するため、組織的なレファレンスサービスの提供をめざすということで、3点ほど考えている。地域資料のレファレンス研修の実施は職員向け。利用者用端末機の講習会は利用者向けで永山図書館が実施している。

「5弾力的な管理・運営」では新たな本館建設に係る基本構想の策定に取り組むとし、本館再構築基本構想策定委員会が発足している。また、組織的な運営によるサービス向上を図るため職員体制の見直しの検討では、中・長期的に人材を育成していくため研修計画を作成する。現在、係長を中心に案を作成しているところ。このように既に始めているものもある。各取組みの右側には担当する館・係を明記している。

委員： 本の福袋の実施とは具体的にどのようなものか。

事務局： 昨年度の1月4日から本館と唐木田図書館で実施した。職員が50程度のテーマを決め、1テーマにつき2～3冊の本を選びきれいに包装し、それを借りていただくもの。普段選ばないような本も読んでいただけたということで実施した。大変好評ですぐになくなるほどだったため、今年度は全館で実施する予定。

会長： このように計画を立てて評価をするというのは、図書館法や図書館の設置及び運営上の望ましい基準でも求められていること。ぜひ進めていただきたい。このようにまとまったものを示していただいたのは今回が初めてだと思うが、3点お願いしたい。1点目は数値化できるものは数値を明記していただきたい。評価の時にわかりやすくなるのではないか。2点目は公開をしていただきたい。図書館法や望ましい基準でも事業計画や評価の公表に努めることが明記されていると思う。できればWebや要覧などで公開していただきたい。3点目は外部機関の評価について。外部が難しいようなら図書館協議会でもよいと思うので、報告を受けて評価をしていくことをルーチン化できるとよい。千代田区立図書館では図書館評議会の下に評価部会を設けており、年4回程度の会議で評価をしている。多摩市でも考えていただきたい。

本日の議題・報告は以上。これで平成28年度多摩市図書館協議会第2回定例会を終了する。